

## 消費税増税の中止を求める意見書

我が国は、少子高齢化、人口減少問題など、大変厳しい社会情勢を向かえており、今後、子育て、医療、介護などの社会保障関係経費が大幅に増大することが予想されることから、平成29年4月から消費税率10%に引き上げ、その財源に充てるとしてあります。

国は、「軽減税率」の採用により、増税による負担は緩和されるとしていますが、「軽減税率」とは食料品に対して現行税率8%を維持することであって、現在の負担が軽減緩和されるのではなく、国のデフレ脱却政策によって物価は上昇して「軽減税率」はインフレ率に吸収され、勤労者国民全体の年金減額、社会保障の負担の増加による厳しい生活を強いられることとなります。

所得にかかわらず、一律の消費税は、たとえ軽減税率が導入されたとしても、格差を広げることに繋がるという理解が国民に広がっています。

消費税率10%への増税は、現行の8%の税率でも食生活を切り詰め、必要な衣類の購入も控えるなどの生活のやりくりをしている現状がさらに厳しい状況になり、国民の購買力の低下は、現在の不況をさらに長引かせることとなります。

地方自治体の諸施設の建設・修繕、物品とサービスの購入などの経費に課せられる消費税額の負担も大きくなり、地方財政にも重大かつ否定的な影響を及ぼす可能性があることから、以下の点について強く求めます。

1. 平成29年4月から予定されている消費税増税を中止すること。
2. 消費税を含め、税制の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年3月11日

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会